

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	武山（５補）教育施設整備設計に係る技術協力業務
業 務 概 要	技術協力業務対象事業 隊庁舎A（RC-5 延べ面積 約8,400㎡）新設、隊庁舎B（RC-9 延べ面積 約26,800㎡）新設、隊庁舎C（RC-6 延べ面積 約18,800㎡）新設、隊舎A（RC-7 延べ面積 約9,800㎡）新設、隊舎B（RC-7 延べ面積 約9,800㎡）新設、隊舎C（RC-7 延べ面積 約9,800㎡）新設、教場（RC-4 延べ面積 約8,700㎡）新設、隊舎（RC-4 延べ面積 約7,700㎡）改修、食厨・浴場等（S-1 延べ面積 約3,900㎡）新設、特高受電所（RC-1 延べ面積 約250㎡）新設、浴場（RC-1 延べ面積 約130㎡）新設、車庫（S-1 延べ面積 約50㎡）新設、受電所（RC-1 延べ面積 約20㎡）増設、自転車置場（S-1 延べ面積 約20㎡）新設 7棟、仮設プレハブ（S-2 延べ面積 約2,100㎡）新設、仮設プレハブ（S-1 延べ面積 約1,800㎡）新設、仮設プレハブ（S-1 延べ面積 約580㎡）新設、既設建物（延べ面積 約2㎡～6,000㎡、25棟）解体、教場（RC-4 延べ面積 約3,400㎡）外部建具改修、生徒隊舎A（RC-4 延べ面積 約3,400㎡）外部建具改修、生徒隊舎B（RC-3 延べ面積 約4,600㎡）外部建具改修、生徒隊舎C（RC-3 延べ面積 約4,600㎡）外部建具改修、生徒隊舎D（RC-3 延べ面積 約4,600㎡）外部建具改修、隊庁舎A（RC-3 延べ面積 約4,400㎡）外部建具改修、隊庁舎B（RC-3 延べ面積 約5,800㎡）外部建具改修、隊庁舎C（RC-3 延べ面積 約5,800㎡）外部建具改修、建物付帯工事（新設及び増設）、ユーティリティ（給水・汚水・雨水・電気・通信・給汽） 業務内容 計画準備、技術協力業務（実施設計の確認、施工計画の作成、技術情報等の提出、全体工事費の算出、関係機関等との協議資料作成支援、技術提案、設計調整協議）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 末富理栄 神奈川県横浜市中区北仲通 5－57 横浜第 2 合同庁舎 5 F
契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 9 日
契 約 業 者 名	武山（５補）教育施設整備設計に係る技術協力業務対象工事五洋建設・京急建設・土志田建設・川本工業・向洋電機土木最適化事業建設共同企業体
契約業者の住所	東京都文京区後楽 2－6－1
契 約 金 額	59,730,000円（税込み）
予 定 価 格	62,972,800円（税込み）
随意契約によることとした理由	本事業は、陸上自衛隊武山駐屯地において複数の大規模施設を集中的に短期間で整備するものである。当該駐屯地は東部方面混成団他複数の部隊と高等工科学校が所在しており、限られた敷地の中で自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となる。このため、個別の施設における仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要となる。

	公示段階で施工を踏まえた仕様の確定が困難であり、最も優れた技術提案によらなければ工事目的の達成が難しいため、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる公募型プロポーザル技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用し、技術提案を求めた。 選定に当たっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、「武山駐屯地の狭隘な敷地内かつ輻輳する建設工事を実施するにあたり、新設工事の工期内の工事完成及び施工期間の短縮を意識した施工上の課題と有効な対応策（施工方法及び施工計画）に関する提案」、「武山駐屯地の狭隘な敷地内かつ輻輳する建設工事を実施するにあたり、部隊運用及び自衛隊員への良好な教育環境を維持するための施工上の課題及び有効な対応策に関する提案」及び「武山駐屯地での複数の施設の建設工事を同時に実施するにあたり近隣住民の安全及び生活環境の保全に関する提案」について技術提案を審査した結果、事業目的の達成のために総合的に技術提案を行った「武山（５補）教育施設整備設計に係る技術協力業務対象工事五洋建設・京急建設・土志田建設・川本工業・向洋電機土木最適化事業建設共同企業体」を優先交渉権者として選定したものである。 本業務は、工事に先立って技術提案を反映した設計を実施するための技術協力業務であり、技術提案者である「武山（５補）教育施設整備設計に係る技術協力業務対象工事五洋建設・京急建設・土志田建設・川本工業・向洋電機土木最適化事業建設共同企業体」が、本業務を履行することが可能な唯一の者である。 よって、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４第３号の規定に基づき随意契約を行うものである。
業 務 場 所	神奈川県横須賀市
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和６年７月１０日
履行期間（至）	令和７年２月２８日
備 考	

評価点の内訳

業務の名称：武山(5補)教育施設整備設計に係る技術協力業務

[illegible]